

種苗への遺伝子操作表示を求める

原 英二（日消連・食の安全部会）

日消連、遺伝子組み換え食品いらないーキャンペーン、食農市民ネットの3団体が集めていた農林水産大臣宛「種苗への遺伝子操作の表示を求める署名」の提出集会を2月8日に参議院議員会館で開催しました。今回提出したのは、第2次集約分の15万4501筆です。昨年7月提出の第1次分と合わせると、21万7267筆になりました。

署名の要求項目である種苗への遺伝子操作の表示について、農水省の担当者「種苗の表示制度になじまない」と、表示はしないと回答しました。種苗は、外観によって品種、発芽率などの品質や生産地の識別が困難なため、販売する場合は一定の事項の表示が義務付けられています。



す。種苗の表示は、農業者が種苗を選ぶためにあるはずですから、当然、遺伝子操作の有無も表示すべきです。そのことを農水省に問いまし

たが、平行線に終わりました。

続いて、厚生労働省に対し、ゲノム編集食品の安全性審査について問いました。厚生省からは既存の育種と同じと判断している旨の回答があり、私たちの全ゲノム解析と動物実験の求めに対して、厚生省はそれを否定しないと言いつつ、必要に応じて求める、との回答でした。ゲノム編集魚は全ゲノム解析をしたというので、その結果の報告を厚生省に求めたところ、ホームページに載っている以上のことは言えない、と言うのです。そんなことでは全ゲノム解析をした意味はないので、事業者と交渉して遺伝子の変化とその評価結果を公表するよう要求しました。さらには国内と水際のゲノム編集品種のチェックについて質しましたが、情報収集に努めているとの答えでした。消費者庁も相変わらず表示に後ろ向きでした。

不安なゲノム編集食品の規制と表示について、これからも各省庁との交渉を続けます。

岸田総理も香害への対応に言及

杉浦陽子（香害をなくす連絡会事務局）

深刻化する香害について岸田総理が公の場で初めて発言しました。「必要な研究を進めるとともに、公的な場での香りへの配慮の周知を進めていかなければならない」。2月28日の参議院で杉久武議員の質問に答えたもので

す。2月16日には、衆議院で高橋千鶴子議員が、「化学物質過敏症を標準医療に」と厚生労働省などに要望しました。昨年2月には、衆議院で大河原雅子議員が学校での香害対策について質問し、萩生田文部科学大臣（当時）が、「学校に来れなくなる児童がいるとすれば極めて重い課題」と述べています。このように複数の議員が取り上げるほどに香害は社会問題化してきました。

香害をなくす連絡会の訴えで21年夏には5省庁（※）連名による香りの自粛求スターが作成されました。このポスターは、柔軟剤などは使用量の目安を参考にした上で使うことを奨励しており、微量でも発症する多くの被害者を無視し、企業の責任を抜きにして消費者に責任を転嫁する不十分な内容で

す。しかし、それでも政府が香害を認めて自粛啓発に乗り出したことは私たちの運動の成果でした。

ここに至るまでには、住民の声と地方議員が結びつき、地方行政における独自ポスターや広報による自粛の啓発、教育委員会による家庭へのお知らせの配布など地道な活動がありました。さらに先進的な行政では、札幌市が自粛啓発の動画を作成し、埼玉県が地元のFMラジオで自粛啓発CMを流すなど、本腰を入れた対応が目立つてきました。

ここに述べたことは、孤独に苦しむ被害者を可視化し、人々が共有する空気環境を少しでも改善するには有効です。しかし香害をなくすための根本解決にはなりません。原因製品の筆頭である柔軟剤の安全性は証明されず、企業による販売自粛も国による規制もなされないからです。2月22日と24日には、当連絡会主催で5省庁との意見交換を行い、とくに健康影響について研究、規制すべき厚生労働省に再度の面談を申し込んでいます。

※消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省